



平成 17 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 ケンウッド  
代 表 者 名 取締役社長 河原 春郎  
(コート番号 6765 東証 第一部)  
問 合 せ 先 株式法務室長 和久 雅宣  
(TEL 0426-46-6724)

## 資本提携の手続きの完了および 第三者割当増資にともなう優先株式の転換価額の調整に関するお知らせ

株式会社ケンウッド(社長 河原 春郎、本社 東京都八王子市)は、平成 17 年 2 月 25 日開催の取締役会で決議しました第三者割当による新株式発行について、予定どおり本日付で手続きを完了しました。

また、当社はアイコム株式会社(以下、アイコム社)の発行済株式 445,500 株を同日付で取得し、技術提携を強固にするための資本提携の手続きを完了しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本提携の手続きの完了

本日、第三者割当増資による新株式発行とアイコム社株式取得の手続きを終え、アイコム社との技術提携(デジタル方式無線通信機の技術仕様標準化の研究)をより強固なものとするための資本提携の手続きを完了しました。

##### (1) 第三者割当増資の完了による新株式発行について

本日付で第三者割当増資の払い込みが完了し、当社はアイコム社に割り当てた新発行株式 5,069,000 株(当社の発行済株式の約 1.5%)を発行しました。なお、新株券交付日は 3 月 22 日となっております。

これにより、約 10 億円の増資効力が発生し、当社の資本金および資本剰余金の額がそれぞれ約 5 億円ずつ増加して、新株式発行の手続きが完了しました。

##### (2) アイコム社株式取得について

本日付で上記第三者割当増資の払い込み額と同額のアイコム社の発行済株式 445,500 株(アイコム社の発行済株式の 3%)を取得の手続きが完了しました。

#### 2. 今後の見通し

本日の第三者割当増資による新株式発行とアイコム社株式取得の手続きの完了によって、当社とアイコム社との資本提携が構築され、今後の両社の技術提携がより強固なものとなりました。これにより競争力のあるデジタル無線機の実用化を促進して、無線事業の成長戦略を加速し、デジタル化の進展にともなう大きな変動が予想される無線分野においても、将来の事業展望を切り拓くことができるものと確信しております。

### 3.優先株式の普通株式への転換価額の調整について

本日の新株式発行の手続きの完了を受けて、すでに平成 14 年 10 月 7 日および 12 月 10 日開催の取締役会で決議しました優先株式発行要項（公表済み）の規定に基づき、優先株式の普通株式への転換価額の調整の計算を行った結果、調整後転換価額は平成 16 年 7 月 1 日付で調整を行った 94.2 円から変更はございません。

これは、優先株式で一般的に適用される考え方として、前記発行要項の規定により 調整後転換価額を適用する日（3 月 19 日）に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日、すなわち 1 月 14 日から 2 月 25 日までの東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（217.4 円）が今回の新株式発行価額（211 円）を上回った場合は転換価額が下がり、下回った場合は転換価額が上がるという算式に基づいております。

#### ① 転換価額の調整

上述に基づき、転換価額に約 0.99951 を乗じたものが調整後転換価額となります。転換価額の上限（94.2 円）は計算後も 94.2 円となり変更はございません。

#### ② 適用日

平成 17 年 3 月 19 日

以上